

事務連絡
平成28年9月3日

各検疫所 御中

健康局結核感染症課

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
企画情報課検疫所業務管理室

ジカウイルス感染症に関する注意喚起の徹底について

現在、中南米・カリブ海地域やアジア太平洋地域を中心にジカウイルス感染症の発生が確認されていますが、今般、マレーシアにおいても、蚊が媒介するジカウイルス感染症の国内感染例が報告されました。

ジカウイルス感染症は、シンガポールやタイ、ベトナム等の近隣諸国においても国内感染が確認されており、当該地域の渡航者に対し、注意喚起を行っていることから、厚生労働省としては、マレーシアへの渡航者に対しても、注意喚起を行うこととします。

つきましては、別添のとおり啓発資料を更新しましたので、マレーシアへの渡航者に対する注意喚起や、流行地域及びマレーシアからの帰国・入国者に対する自己申告の呼びかけ等について、御対応方よろしく申し上げます。

別添1：ジカウイルス感染症リーフレット及びポスター（出国用）

別添2：ジカウイルス感染症リーフレット及びポスター（入国用）

中南米地域、米国フロリダ州、東南アジア

などに渡航される方へ

「ジカウイルス感染症」 が流行しています！

渡航中は、
蚊^カに注意
してください！



蚊に刺されることで感染します



渡航中は、長袖、長ズボンを着用し、定期的に虫除けスプレー等を使用し、**蚊に刺されないようにしましょう。**

妊娠中・妊娠の可能性のある方はご注意下さい



妊娠中にジカウイルスに感染すると、胎児に小頭症などの先天性障害をもたらす可能性があることから、**流行地域への渡航を控えてください。**

性行為で感染する可能性があります



渡航中は、**症状の有無にかかわらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。**

詳しくは
→ → →

検疫所ホームページ FORTH
<http://www.forth.go.jp>



FORTH ジカ



厚生労働省 検疫所

中南米地域、米国フロリダ州の一部、 東南アジアなどで

「ジカウイルス感染症」 が流行しています！



特に妊婦および妊娠の可能性のある方はご注意ください

妊婦および妊娠の可能性のある方へ



- ・妊娠中にジカウイルスに感染すると、胎児に小頭症などの先天性障害をもたらす可能性があることから、妊婦および妊娠の可能性のある方は流行地域への渡航を控えたほうが良いとされています。やむを得ず渡航をする場合は、特に蚊に刺されないように注意してください。

流行地域に渡航される方へ（渡航中の注意事項）



- ・流行地域では、長袖、長ズボンの着用や、定期的に蚊の忌避剤（虫除けスプレー等）を使用するなどして、蚊に刺されないように注意してください。
- ・性行為感染等のリスクを考慮し、流行地域に滞在中は、症状の有無にかかわらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。

帰国時の注意事項など詳しくは →

検疫所ホームページ FORTH
<http://www.forth.go.jp>

FORTH ジカ



ジカウイルス感染症

【症状】

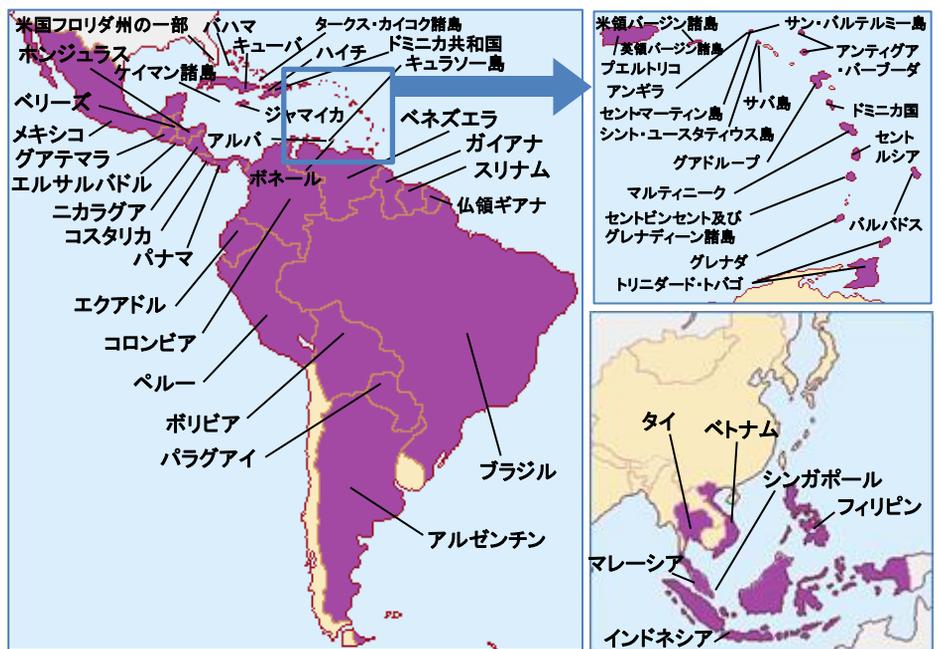
主として軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛など

【感染経路】

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。輸血や性行為によって感染する場合があります。感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽いため気付かないこともあります。

【流行地域】

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年は中南米で流行が拡大しています。また、中南米以外（米領サモア、フィジー、ミクロネシア連邦コスラエ州、マーシャル諸島、ニューカレドニア、パプアニューギニア、サモア、トンガ、カーボベルデ、米国フロリダ州の一部、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）でも発生しています。



※平成28年9月3日現在 中南米及びアジアにおける流行地域

厚生労働省 検疫所



中南米地域、米国フロリダ州、東南アジア
などからお帰りの方へ

「ジカウイルス感染症」 が流行しています！

渡航先で

蚊^カ

に刺され心配な方、

発熱等の症状のある方は、
検疫官にご相談ください。



※入国後に発症した場合は、
最寄りの保健所等にご相談ください。

帰国後2週間は、蚊に刺されないようにしてください。



国内でのウイルス拡散防止のため、**症状の有無にかかわらず**、
帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤（虫除けスプレー等）を
使用するなどして、蚊に刺されないための対策を行ってください。

帰国後最低8週間の性行為には、配慮が必要です。



流行地域から帰国した男女は、**症状の有無にかかわらず**、最低8週
間（パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中）、性行為の際にコン
ドームを使用するか性行為を控えてください。

詳しくは
→ → →

検疫所ホームページ FORTH
<http://www.forth.go.jp>

FORTH ジカ



厚生労働省 検疫所

中南米地域、米国フロリダ州の一部、 東南アジアなどで

「ジカウイルス感染症」

が流行しています！



流行地域からの帰国者で心配な方は、検疫官に申し出てください

流行地域に渡航された方へ（帰国後の注意事項）



- 蚊に刺されたというだけで過度に心配する必要はありませんが、心配なことや発熱等の症状のある方は、検疫所にご相談ください。
- 国内でのウイルス拡散防止のため、帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤（虫除けスプレー等）を使用するなどして蚊に刺されないようにしてください。
- 流行地域から帰国した男女は、性行為感染等のリスクを考慮し、症状の有無にかかわらず、最低8週間（パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中）性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。
- 心配なことや発熱等の症状が出た方は、最寄りの保健所等にご相談ください。

帰国時の注意事項など詳しくは →

検疫所ホームページ FORTH
<http://www.forth.go.jp>

FORTH ジカ



ジカウイルス感染症

【症状】

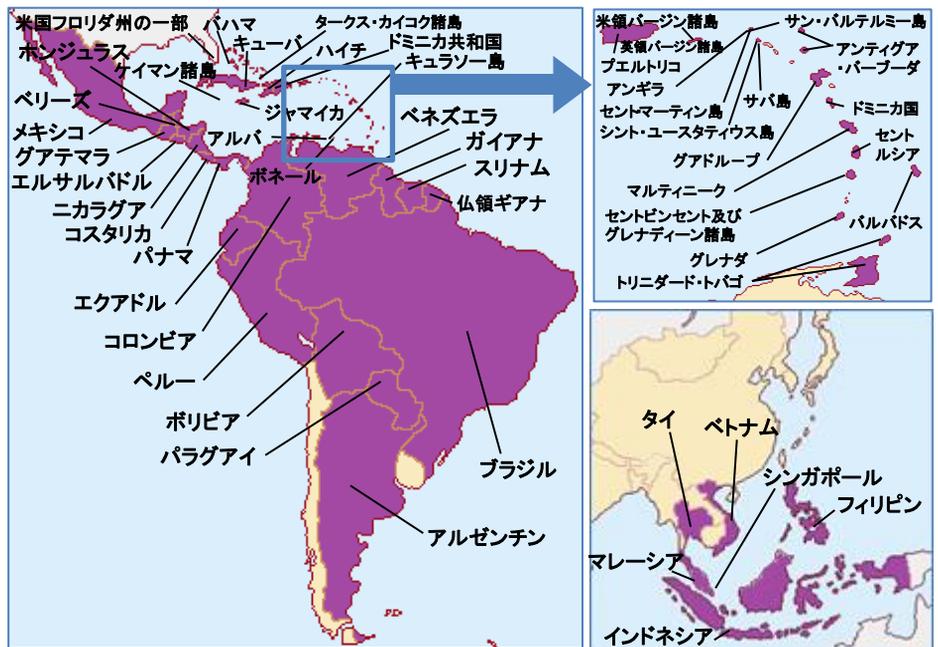
主として軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛など

【感染経路】

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。輸血や性行為によって感染する場合があります。感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽い場合もあります。

【流行地域】

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年は中南米で流行が拡大しています。また、中南米以外（米領サモア、フィジー、ミクロネシア連邦コスラエ州、マーシャル諸島、ニューカレドニア、パプアニューギニア、サモア、トンガ、カーボベルデ、米国フロリダ州の一部、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）でも発生しています。



※平成28年9月3日現在 中南米及びアジアにおける流行地域

厚生労働省 検疫所